

第4節 自主・協働による環境保全活動の促進

1 環境経営の推進

1-1 事業者の環境経営の促進

(1) 小規模事業者に向けたEMS導入事業

小規模事業者の環境経営を促進するため、経費負担が少なく取り組みやすい環境マネジメントシステム(EMS)の制度の普及を層進めます。

(2) 企業間連携の推進

「企業環境ネットワーク・みえ」への加入を促進するとともに、会員企業が中心となって企業間連携や行政との協働により、自主的な環境活動を展開し、環境経営を促進します。また、「みえ・グリーン購入俱楽部」等の他のネットワーク組織との連携を強化し、活動の広がりをめざします。

(3) 日本環境経営大賞の実施

全国の事業所等を対象に優れた環境経営の取組とその成果を顕彰する「日本環境経営大賞」の実施を通じて、環境と経済を同軸に捉えた「環境経営」を普及するとともに、環境経営に関するネットワークを構築し、県内事業所の環境経営の向上につなげていきます。

(4) 環境保全設備に対する支援

県内中小企業の公害防止、環境保全等の環境問題に対する取組に対し必要となる資金の融資を実施します。

(5) 環境ビジネスの育成・振興

環境にやさしい生産技術の確立

海中の富栄養物質やCO₂を取り込み、環境改善機能がある海藻類の養殖技術の改善や新しい技術の導入、優良品種の開発と普及を進めます。

海域のプランクトンを食べて成長する二枚貝の環境浄化機能を効果的に発揮させるため、好適な二枚貝の生息環境を解明し、生息に適した環境を創出するとともに、資源管理による資源の維持・増大をはかります。

2 環境教育の充実による環境保全活動の促進

2-1 環境教育・環境学習の推進

(1) 三重県環境学習情報センターの活用

ア 見学受入と体験教室の実施

団体見学の受入については、展示ホールの見学と体験教室をセットにして実施することにより、より効果的な環境教育・環境学習を提供します。

イ 展示コーナーの充実

展示ホールに設置した月替わりの企画展示コーナーを利用して県内の環境に優しい取り組みを実践している企業、学校、NPO、ボランティア団体などの活動を紹介します。また、来館者によりよい学習機会を提供するため、リニューアル工事を実施しました。

(2) 環境教育・環境学習の充実

ア 地域における環境教育・環境学習機会の提供

県内の学校、地域団体、市町等の要望により地域に出向いて講座を実施するとともに、市民向け環境講座など三重県環境学習情報センターの講座の開催により、環境教育・環境学習の機会を積極的に提供していきます。

イ 子どもを対象とした環境教育・環境学習の推進

次世代を担う子どもたちの環境保全意識を醸成していくため、子ども向け環境講座やMieこどもエコフェアの開催など、子どもを対象とした体験型の環境教育・環境学習を推進していきます。

ウ 環境教育・環境学習指導者の養成

広く環境に関する知識を身につけ、理解して、体験型・参加型の環境学習が実践できる指導者を養成します。

エ みえ環境活動賞

県内の環境保全に取り組む個人・団体を対象として「みえ環境活動賞」を実施し、受賞者の取組を県内に発信することで、県民の自主的な環境保全活動を普及・促進していきます。"

オ 地域にある環境資源を活かした環境教育への支援

地域住民が主役となり、地域の自然や歴史、文化などを守り伝えるとともに、人々の交流や学びの場を提供することをめざした宮川流域エコミュージアムの取組を推進するため、宮川流域案内人の活動を支援します。

また、学校教育との連携をはかり、地域の資源を活かした環境教育に関する情報を提供します。

力 総合的な学習の時間等における教育の推進
各学校において、各教科、総合的な学習の時間等における環境教育に関する全体的な計画を作成し、これに基づき学校や地域の実態・特性を十分に活かした横断的・総合的な環境教育を推進します。

キ 「学校環境デー」の取組

県内の全学校・園では、「学校環境デー」(6月5日)を中心とした時期に、創意工夫ある活動を行うことを通して、環境教育を取り組む意欲を層高め、主体的によりよい環境づくりや環境に配慮した望ましい行動がとれる児童生徒の育成をはかります。

ク 環境教育指導者の育成

子どもたちが学校で楽しみながら環境について学ぶことができるよう、教員を対象として、三重県教育委員会事務局研修分野(総合教育センター)において、体験や学習を通して学校現場に応用可能な手法を研修する講座「環境教育」を開催します。また、インターネットを活用した「ネットDE研修」において環境教育に関する研修講座を2講座配信し、勤務校等で効果的・効率的な研修ができるようにしています。

2-2 地域における環境保全活動の促進

(1) 地域における自主的な環境保全活動の促進

ア 道路、河川等の清掃

道路については、路面清掃車による清掃を実施するとともに、「ふれあいの道事業」により地域住民及びボランティア団体等による定範囲の草刈、清掃を支援します。

また、ボランティアによる道路、河川、海岸の清掃活動を支援します。

イ 森林ボランティアの育成

県民が自動的に参画する県民参加の森林づくりを進めるため、森林ボランティア向けの技術研修会の開催を支援します。

ウ 宮川流域ルネッサンス事業の推進

宮川流域ルネッサンス事業の取組は、「宮川流域ルネッサンス協議会」が主体となって、宮川流域ルネッサンス事業の理念を引き継ぐ事業方針を策定したところであり、県は引き続き同協議会に参画し、地域を支える多様な主体との

協働のもと、地域資源を活かした自発的な地域づくりの取組を推進していきます。

宮川流域ルネッサンスビジョン・基本計画及び第3次実施計画を踏まえ、流域の多様な主体が参画する地域主導の取組を進めるとともに、普及啓発活動や住民との協働に継続して取り組みます。

(2) 各主体の連携による環境保全活動の促進

ア 連携による環境教育実践活動の促進

平成17(2005)年6月に策定した「環境保全活動・環境教育基本方針」に基づき、企業のCSR活動を活用した地域における環境教育の展開を目的として、子ども向け環境教育プログラムであるキッズISO14000プログラムの実施にかかる学校と企業との調整など、多様な主体の連携による取組を進めます。

イ サマーエコスタイルキャンペーン

これまでに取り組んできたサマーエコスタイルキャンペーン(夏季の適正冷房と軽装勤務)を継続するとともに、県内事業所に同キャンペーンを展開します。

夏季の適正冷房と軽装勤務実施期間

平成23年5月18日から9月30日まで"

3 国際的な環境保全活動への協力・貢献

3-1 国際的な環境協力・貢献の推進

(1) 国際的な環境保全活動の基盤整備

公益財団法人国際環境技術移転センター(ICE TT)への人的協力

環境保全技術を開発途上地域に移転し、地球環境保全に資するために設立された公益財団法人国際環境技術移転センターに対して、職員を派遣するなど人的な協力をています。

(2) 環境技術の移転の促進

中国河南省から研修生3名を受け入れ、公益財団法人国際環境技術移転センター(ICE TT)において、近年、中国で問題になっている産業公害の防止に関する技術研修を開催します。

● 自主・協働による環境保全活動の促進